

- ☑ 食品リサイクル法：定期報告の内容変更
- ☑ 「ドギーバッグアイデアコンテスト」
- ☑ 事業活動報告、SEF からのお知らせ



トピックス

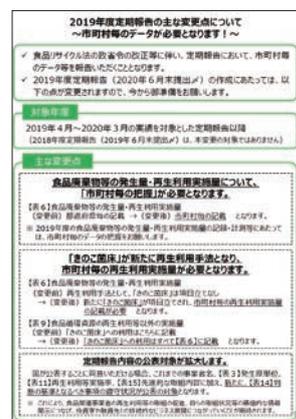
食品リサイクル法に基づく定期報告の変更ポイント

重要な
3ポイントをおさらい!!

2019年7月に公表された、食品リサイクル法に基づく新たな基本方針。2020年6月末提出締切の定期報告作成にあたって注意すべき点がありますので、改めてご確認ください。

<2019年度 定期報告の主な変更点>

- ① 食品廃棄物等の発生量・再生利用実施量の**記載単位の変更**
「都道府県毎」の記載でしたが、**2019年度報告より「市町村毎」の記載**となります。
- ② 再生利用手法に新しく**「きのこ菌床」を追加**
市町村毎の「きのこ菌床」再生利用実施量の記載が必要となります。
- ③ 定期報告内容の**公表対象が拡大**
内容の公表に同意した場合、これまでの「事業者名」、「発生原単位」、「再生利用等実施率」、「先進的な取組内容」に加え、**新たに「判断の基準となるべき事項の遵守状況」が公表の対象**となります。



各地方農政局では、毎年、定期報告に関する説明会を5月～6月に開催しています。今期の開催は未定ですが、各地方農政局の発信をご確認ください。

出典：農林水産省 HP
(クリックすると PDF が開きます)

定期報告とは... 食品廃棄物等多量発生事業者（食品廃棄物等の前年度の発生量が100トン以上の食品関連事業者）は、主務大臣に対し「食品廃棄物等の発生量」や「食品循環資源の再生利用等の状況」を報告することが義務付けられています。★毎年6月末までに所定の様式にて定期報告を提出します。

今回は、大きな変更です！
ご注意ください。
定期報告の様式は農水省ホームページ(下記リンク)に、4月下旬ごろ掲載予定です。
http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syokuhin/s_houkoku/index.html

トピックス

「New ドギーバッグアイデアコンテスト」

環境省、消費者庁、農林水産省、ドギーバッグ普及委員会は2月14日、「New ドギーバッグアイデアコンテスト」の開催を発表しました。「ドギーバッグ」とは、レストランやパーティーで残ってしまった料理を持ち帰るための容器のことです。米国などでは日常的に行われていますが、日本ではまだまだ普及には至っていません。そこで、飲食店等における「持ち帰り」を身近な文化として広め、実践を促す社会的な機運醸成を図

ることを目的としてコンテストを開催。コンテストでは、「ネーミングの部」「パッケージデザイン」の2部門について作品を募集します。募集の詳細発表と受付開始は3月上旬予定。外食事業者の皆様、自社の取組みを発信する機会として、ご活用ください。



出典：環境省 HP

詳しくは環境省の特設ホームページをご覧ください。 <http://www.env.go.jp/recycle/foodloss/contest.html>

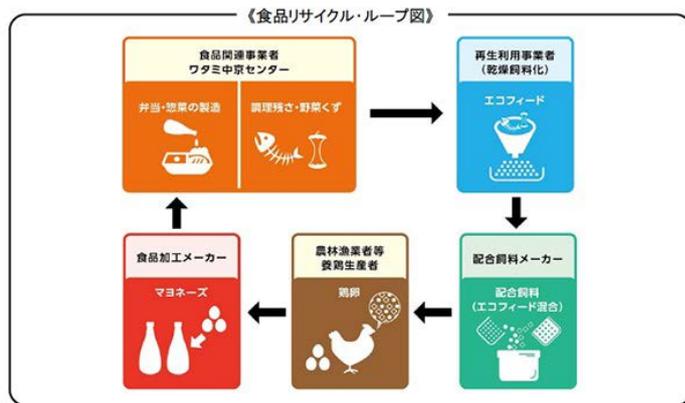
ワタミ(株)の調理残さや野菜くずを、中部有機リサイクル(株)(愛知県名古屋市)が飼料化

SEFでは2019年度、食品循環資源の更なる有効な利活用を目的として、食品リサイクルループの構築支援に取り組んできました。そして去る1月7日、支援先の特別賛助会員企業ワタミ(株)の再生利用事業計画(食品リサイクルループ)が、農林水産省、環境省の認定を取得しました。

この食品リサイクルループは、「ワタミ手づくり厨房中京センター(愛知県津島市)」で生じた食品循環資源(調理残さや野菜くず)を、「中部有機リサイクル(株)(愛知県名古屋市)」が飼料化し、「サンエッグファーム(株)(愛知県岡崎市)」直営農場の採卵鶏に給餌して産まれた鶏卵を、マヨネーズとして加工し「ワタミ手づくり厨房」で使用するという仕組みです。

SEFでは、この3社の関係性を基盤とした食品リサイクルループをもとに、今後は中京地域での食品リサイクルの環

の拡大を図ります。また、同様の取組みを他地域、他社へ展開し、「命をつなぐ環」を日本全国に広めてまいります。支援内容の詳細については、SEF事務局までお気軽にお問い合わせください。



出典：ワタミ(株)ホームページ

SEFからの
お知らせ

資源管理適正化支援システム「SEF-Net」を
ご活用ください！

SEFでご提供している“資源管理適正化支援システム「SEF-Net」”は、廃棄物の適正処理が円滑に行われ、再資源化促進への意欲を高めて頂くことを目的としたクラウドサービスです。

排出事業者の廃棄物管理業務の効率を高めるために、廃棄物管理に関わる全ての情報をデータ化します。そして、日常業務管理からコンプライアンス・リスク管理、事業者間のコミュニケーションに至るまで、廃棄物・資源物に関するあらゆる業務をクラウド上で管理することが可能なシステムです。

一部の事業者において義務化が予定される“電子マニフェスト”も、このSEF-Netを活用して運用管理することが可能です。

「インターフェイスの工夫による作業性向上」「複数個所での同時登録・修正が可能」「予約登録の件数の制限なし」など、電子マニフェストを運用管理するうえでのメリットも満載です。

電子マニフェストの導入支援も合わせて行っていますので、まずはお気軽に事務局(TEL:03 - 5737 - 2744)までお問い合わせください。

廃棄物管理をもっとスムーズに！
資源管理適正化支援システム

SEF-Net



詳しいご案内は SEF-Net ホームページをご覧ください。

<https://save-earth.or.jp/sef-net/>

森林再生事業 活動報告

1月の活動報告(定例) ～日向の森(千葉県山武市)～

1月の活動は、11日、25日とも9名と、多くの方にご参加いただきました。昨年秋の台風15号で大きな被害を受けたサンプスギの人工林エリアで、強風で中折れしてしまったサンプスギの伐倒と片付け作業を進めました。

初参加の方が多かったため、朝礼で活動主旨や注意事項の説明。準備運動を兼ねて森林内を散策。森の状況の説明を聞きながら、森林浴を楽しんでいただきました。その後、高校生から社会人の方までの参加者が分担して「伐倒」と「枝払い」、「搬出」を進めました。その結果、2日間で10本程度のサンプスギの「玉切り」と「搬出」を終えることができました。参加者の皆さんからは、「台風の影響の大きさに驚いた」「森の手入れが大切だと身をもって実感した」「片付いていくのが気持ち良かった」といった声をいただきました。ぜひ、またご参加いただければと思います。



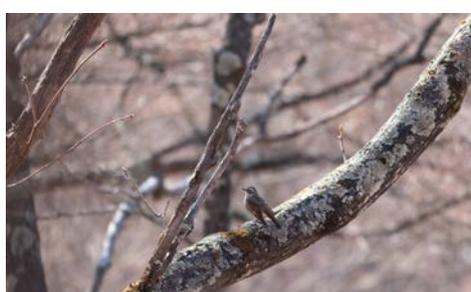
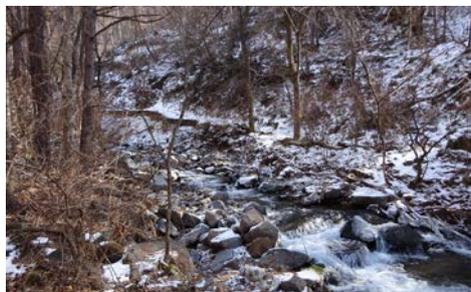
※この企画は公益社団法人国土緑化推進機構の「緑の募金」の支援を受けています。

森林再生事業 活動報告

1月の観察報告 ～東御の森(長野県東御市)～

1月の「東御(とうみ)の森」。カラマツが落葉した森内は日射しが入るのでとても明るいです。シジュウカラやコガラ、エナガ等のカラ類の混群のほか、ツグミやジョウビタキなどの冬鳥の姿も見られます。台風19号による所沢川

河畔の倒木処理も終わりました。河畔に積んだ樹木は月日が経つといずれは森の土にかえります。樹が倒れて空いた場所には、春になると新たな命が芽生えます。どんな植物と出会えるのでしょうか。今から楽しみです。



2月15日(土)、2020年最初のボランティア活動を総勢8名で実施しました。この森は、市島南自治会様の区有林(約3ha)で、かつて自治会の皆様が植えたヒノキ林です。今回はSEF単独の活動として、間伐材の搬出作業を行いました。昨年の活動で伐倒した間伐材を玉切りし、まずは麓まで運び出します。雨上がりで足元が悪い中、慎重に作業を進めました。

その後、トラックに積み込んで「木の駅」へ。地域で使う「薪」の材料として、有効に活用されます。今回の活動では、約1.5トンの間伐材を運び出しました。

2020年度は、毎月1回の活動を予定しています。



3月・4月
森林保全活動
のお知らせ
ボランティア
募集中!



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日(東京駅から送迎いたします!)に定例活動を行っているほか、

兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的を実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、

ぜひご参加ください。

<3月・4月の活動予定>

●千葉県山武市

3月14日(土)、3月28日(土)、4月11日(土)、4月25日(土)

●兵庫県丹波市 決定しだいホームページにてご案内します

※日程は変更となる可能性があります。

活動の詳細、お申込みはコチラ <https://goo.gl/uEt3CZ>

※感染症の拡大に伴う活動実施の考え方とご注意については、下記SEFホームページをご覧ください。

<https://save-earth.or.jp/archives/6783>

